

# 新年度事業ヒアリングシートについて

## (平成27年度予算版)

市は、毎年、新年度予算編成にあたり、事業ヒアリングを実施しています。これは各所管の目標、課題を明らかにする為のものであります。「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、情報の共有を図る観点から予算編成過程を明らかにする為、事業ヒアリングシートの公開を平成25年度より実施しています。この度、平成27年度予算版の事業ヒアリングシートを取りまとめましたので公開します。

### <注意事項>

※公開するシートは、新規事業及び制度改正などにより事業の内容が変わるもので市民の皆さまの関心が高いものを抽出してあります。

※査定前につき、各シートの事業が、必ずしも新年度予算に反映されるものではないことにご留意ください。

### <評価の区分について>

本年度実施した事業については、以下の基準に基づき評価を行っています。来年度より実施を計画しているものは、評価欄に期待される効果を記載しています。

	計画性について	公益性について	事業時期(緊急性)について	合理性(効率性)について	将来性について
A	計画どおり進めることができた。	公益となるものが図れた。	迅速に執り行うことができた。	大変合理的であった。	将来を見据えて行うことができた。
B	ほぼ計画どおりできた。	ほぼ公益となるものが図れた。	ほぼ予定どおり行えた。	ほぼ合理的であった。	ほぼ将来を見据えて行うことができた。
C	どちらかという計画どおりに進められた。	どちらかという公益となった。	遅れたが完了した。	どちらかという合理的であった。	どちらかという将来を見据えて行うことができた。
D	計画どおりに進められなかった。	公益とはならなかった。	予定どおり行われなかった。	合理的でなかった。	将来を見据えて行うことができなかった。

# 瑞 穂 市

## 目 次

ページ	事業名	事業費 (百万円)	部名	課名	備考		
P.1	第2次総合計画策定	10.0	企画部	企画財政課			
P.2	公共施設等総合管理計画策定	10.0					
P.3	平成27年国勢調査	27.0					
P.4	消防団及び団員の装備充実化	4.1	総務部	総務課			
P.5	瑞穂市ハザードマップ(地震・洪水)更新事業	10.3					
P.6	瑞穂市少年少女消防クラブ(仮称)設立事業	0.9					
P.7	消防団詰所建設・消防車両更新	28.4					
P.8	市役所本庁舎維持改修事業	積算中			管財情報課		
P.9	社会保障・税番号制度導入推進事業	積算中	市民部	市民課			
P.10	生活困窮者自立相談支援事業	15.0	福祉部	福祉生活課			
P.11	一般不妊治療費助成事業	6.0					
P.12	特定不妊治療費助成事業	4.0			健康推進課		
P.13	新健康管理システム導入事業	25.2					
P.14	風しんワクチン接種助成事業	1.0					
P.15	社会資本整備総合交付金事業(野田橋歩道橋整備)	152.5	都市整備部	都市開発課			
P.16	社会資本整備総合交付金事業(西部環状道路整備)	42.2					
P.17	(仮称)八束田土地区画整理事業	5.0					
P.18	社会資本整備総合交付金(防災・安全)事業(橋りょう・道路長寿命化)	87.5				都市管理課	
P.19	6次産業化ネットワーク活動交付金事業	25.0				商工農政課	
P.20	ごみ分別収集の統一化について	663.5	環境水道部	環境課			
P.21	別府水源地配水池更新整備(耐震化)計画(水道事業会計)	94.0			上水道		
P.22	公共下水道整備事業計画	85.0			下水道課		
P.23	放課後児童クラブ施設整備事業	0.1	教育委員会	教育総務課			
P.24	小中学校教室エアコン整備事業	381.7					
P.25	穂積中学校運動場整備事業	7.6					
P.26	学級集団アンケート及び講師による研修会の実施	2.5			学校教育課		
P.27	ほづみ幼稚園の3歳児定員の拡大について	未定					
P.28	子育て支援事業(利用者支援事業)	4.1			幼児支援課		
P.29	大月グラウンド整備事業	3.8			生涯学習課		

# 事業ヒアリングシート

事業コード	2010507	所 属	企画財政課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	瑞穂市第2次総合計画
事業名	総合計画策定事業					実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度

<b>事業全体概要</b>	H27年度 全体事業予算 10,000 千円	うち評価対象事業	第2次総合計画策定	H27年度 対象事業予算 10,000 千円						
平成27年度末で現行総合計画(第1次総合計画)の計画期間が終了することに伴い、瑞穂市総合計画策定条例(平成24年条例第23号)第3条の規定に基づき、新たな総合計画を策定する。 当市のまちづくりの基本理念を定めた「瑞穂市まちづくり基本条例」の第3条では、基本構想及び個別行政計画の策定に当たっては、まちづくり基本条例との整合性を図ることを規定しており、計画の策定に市民が参画する機会を提供し、市民と市が新しい時代の目標を共有し、信頼関係を構築しながら魅力あるまちづくりを進める。 <平成26年度の取り組み> 審議会及び庁内策定組織を設置し策定体制を構築した。また、若手職員で組織するプロジェクトチームを中心に検討を進め、「総合計画策定方針」を決定した。市民参画においては、市民対話の場として「みずほの未来を語ろうワールドカフェ」を開催し、市民検討組織として「市民検討会議」を設置し、分野ごとの検討を開始した。										
<b>事業詳細</b>	平成26年度から計画策定に着手し、組織体制、策定方針が決定している。平成27年度は、方針や施策展開など計画本体の策定にはいる。庁内策定組織であるプロジェクトチームを推進の核として、各部局間の政策調整などを行い計画具体案の策定を進める。市民参画においては、市民と共に計画素案を検討する市民検討会議組織やアンケート結果、パブリックコメントなどの手法を活用し、市民感覚を反映させながら計画をまとめめる。総合計画策定審議会からの答申を経て、平成28年3月議会への議案上程を目指す。 ◆H27年度事業費 10,000千円 総合計画策定審議会等の会議運営費 総合計画策定支援等業務委託 (アンケート調査実施・計画書印刷を含む)									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">区分</td> <td style="text-align: center;">新規</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">主要施策</td> <td style="text-align: center;">懸案事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">企画部長が指定する事業</td> <td style="text-align: center;">継続事業</td> </tr> </table>					区分	新規	主要施策	懸案事業	企画部長が指定する事業	継続事業
区分	新規									
主要施策	懸案事業									
企画部長が指定する事業	継続事業									

評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
		C	A	C	B	A
	平成27年度末で現行総合計画(第1次総合計画)の計画期間が終了。平成26年からの2か年度で新たな総合計画の策定を目指す。	市の最上位計画である総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るために必要であり、まちづくり基本条例の基本理念にも合致する。	自治法が改正され、基本構想の策定義務はなくなったものの、計画策定の意義や必要性は変わらないことから、新たな総合計画の策定期間としては、この時期が適当と考える。	これまでと同じコンセプトと同じ構成で作る計画でないこと、市民が計画策定に参画する機会を提供しながら策定することになるため、従前とは違い多くの時間と労力を掛けることになる。	策定方針の基本的視点として、選択と集中・財政の見通し・予算との連動性を確保し、総合計画の実行性を担保していく方針とし、更には、成果指標を設定しPDCAサイクルの確立を目指す計画への転換を打ち出した。	
評価	プロジェクトチーム等組織体制の構築が平成26年7月、策定方針の決定が9月、基礎調査への着手が11月とスケジュール的に見て大幅に遅れているため、策定体制を一層充実強化し計画策定推進する必要がある。	持続可能な地域経営の指針として策定する総合計画は、市民と市が共通の目標を持ってまちづくりの取り組みを進めるためのものであり、市の進むべき方向性を示す羅針盤として幅広く活用されるものすべきである。	自治法の改正により、それまで法律による義務付けの元で策定されてきた総合計画から、各自治体ごとに自らのまちに相応しい計画への変革が進んでおり、計画策定における様々な要素の分析・調査・研究や、市民議論を深めながら策定を実施するには策定期間が短い。	まちづくり基本条例との整合性を図ることが非常に重要なポイントであり、新たな総合計画策定での市民の関わり方が、今後あらゆる市の行政活動の前提として影響を与えることになることを考え慎重にめる必要がある。	市行政の各組織で政策立案や政策調整について日常的に取り組みされていない問題に対する自覚を促し、それぞれ自らが掲げる目標達成に向け努力することは、重要な取り組みであり、総合計画が将来行政改革を進めるツールとしても活用されることが期待される。	

年度	実績	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
25	実績	後期基本計画のローリング	決算	千円							国から策定要請された(予定を含む)「公共施設等総合管理計画」及び「地方版総合戦略」の策定にあたり、共通の前提で施策や事業を考えるべきものや、それぞれの計画が持つ特性に応じて考える事項が想定され、それらすべてに整合性を持たせ、さらに同期を取るのことが課題。  目標の設定 平成28年からの運用を目指し、新たな総合計画の策定を進める。 (・地域説明会の開催・パブリックコメントの実施・平成28年3月議会への議案上程)  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
26	計画	第2次総合計画策定体制の構築と基礎調査及び市民参画機会の提供 後期基本計画のローリング	概算	5,770 千円					5,770		
27	計画	審議会等の会議運営及び総合計画の策定 (策定支援業務委託・計画書印刷等)	概算	10,000 千円					10,000		
28	計画	前期実施計画のローリング	概算	0 千円					0		

# 事業ヒアリングシート

事業コード	2010510	所属	企画財政課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	公共施設等総合管理計画策定
事業名	公共施設等総合管理計画策定事業					実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 27 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 10,000 千円	うち評価対象事業	公共施設等総合管理計画策定		H27年度 対象事業予算 10,000 千円
<p>&lt;公共施設等総合管理計画の策定&gt; 公共施設等の老朽化対策は国家的な課題であり、国の「インフラ長寿命化基本計画」が策定されるなか、地方においてもこうした国の動きと歩調をあわせ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)策定に取り組むもの。</p> <p>&lt;H26年度取り組み事業&gt; 【公共施設等総合管理計画基礎調査】 今後の公共施設等の維持管理やあり方などを検討するための基礎資料として、市が管理する施設状況を整理、分析し、市の公共施設白書を作成する。</p> <p>&lt;H27年度取り組み予定&gt; 国の指針及び公共施設白書を元に検討を進め、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置の実現に向け市の公共施設等総合管理計画を策定する。</p>		事業 詳細	<p>○H26年度 既存施設等の状況把握基礎調査</p> <p>○H27年度 公共施設等総合管理計画等の作成(～27年度末まで)</p> <p>○H28年度 個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画</p>	区分	新規
					主要施策
					懸案事業
					企画部長が 指定する事業
					継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	国の策定要請(H26.4)がなされてから、3年間(H26～H28)の財政的支援(特別交付税措置)を受けられることから、H26年度からに着手し、H27年度末を目途に計画策定を進める。	公共施設等の更新・統合・長寿命化など公共施設等の管理に関する基本的な考え方を作るものであり、これにより、公共施設等の最適配置と、財政負担の軽減・平準化が図られることや、昨今推進されている国土強靱化にも資する。	次期総合計画(瑞穂市第2次総合計画)の策定スケジュールに併せ、効果的な検討作業を進める必要があるため、H27年度末を目途に計画策定を進める。	次期総合計画(瑞穂市第2次総合計画)策定と同期をとることで、課題や施策などの共通的な項目に関する検討作業を一元的に集約して実施することができ、市民参画の場においても、同時に説明や検討の実施も可能となる。
評価	B	A	C	B	A
	次期総合計画(瑞穂市第2次総合計画)の運用開始期(H28年度～)に連動させる必要があるため、計画骨子策定作業を早期に進める。	「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であり、地域の実情にあったまちづくりを推進するための計画にしていくことが重要。	持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、多くの市民と行政が問題意識を共有し、将来の姿について議論を深める努力が必要。	計画の位置付けとして、市が所有する全ての公共施設等が計画対象であることから、新たな総合計画の大きな柱として捉えることが必要。	多岐にわたるファシリティマネジメント業務を推進するにあたり、従来の縦割りの管理から、経営的視点を持って全体の最適化を目指すための管理体制と戦略的視点が必要。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25		概算 千円						国の指針では細かく方針の設定項目が定められているので、その一つひとつについて考える必要がある。短期間での個別施設毎の詳細な実態把握は困難なため、施設白書などの概要等を元に方針を定めることとなり、計画策定後、個別施設毎の詳細な実態が明らかになった段階で随時計画の見直しを行うことが想定される。
26	計画 公共施設白書作成	概算 2,052 千円					2,052	目標の設定 計画の実行性を確保するため、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積などの量的な目標と、トータルコストの縮減・平準化に関する経費見通しを立て、平成28年度からの計画運用を目指す。
27	計画 公共施設等総合管理計画等の策定	概算 10,000 千円					10,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 公共施設等のありかたについて、施設管理や運営に関する指摘事項などを踏まえ対応する。
28	計画 個別施設計画の策定(H28～)	概算 未定 千円					未定	

# 事業ヒアリングシート

事業コード	2050201	所属	企画財政課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	計画無し
事業名	国勢調査					実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 27 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 27,000 千円	うち評価対象事業	平成27年国勢調査	H27年度 対象事業予算 27,000 千円
<p>&lt;H26年度の取り組み&gt; H27国勢調査の実施にあたり、瑞穂市全体を403調査区(無人調査区除く)に区分し、調査区を設定する。 また、実施に向けた、実施本部の設置と啓発活動など事前準備を行う。</p> <p>&lt;H27年度取り組み事業&gt; H26年度に設定した調査区をもとに調査員を配置し、10月1日を基準日として調査を実施する。</p>	事業 詳細	調査区412調査区(うち有人調査区403調査区・前回378調査区) H27年度事業費 27,000千円 ・調査員、指導員報酬 ・職員手当 ・補助職員賃金 ・その他(消耗品、郵送料等)	区分	新規
				主要施策
				懸案事業
				企画部長が 指定する事業
				継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	A	A	A	A
評価	国内の人口・世帯の実態を把握するため1920年から実施されている人口に関する統計調査で、5年ごとに実施されている。	国全体の人口分布等を把握し、各種行政施策の基礎資料となる。	5年ごとに実施される調査で、平成26年に調査区を設定し、平成27年10月1日を基準日に調査を実施する。	全国的に同時に実施される調査で、調査方法や調査項目はその都度定められる。 平成27年度から、インターネットを活用したオンライン回答などの方法が導入される見込みである。	国や地方公共団体の行政施策の基礎資料となるため、今後も継続的に実施される見込みである。
	過去においても5年ごとに実施されているもので、基幹統計調査として、国勢調査令、国勢調査施行規則に基づき実施されるもの。	調査結果を反映し、国、県、市などの施策に活かすもの。	平成26年度に調査区設定を、平成27年度に本調査を実施し、適宜結果が報告されるもの。	事務負担を軽減できるよう、効率的な実施を行っている。 平成27年調査から、オンライン調査を導入し、世帯が記入・提出しやすい調査方法が導入される予定。	平成27年調査の実施状況を精査し、平成32年調査の実施方法の改善などを実施するもの。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	決算	千円						瑞穂市は県内で数少ない人口が増加している市で、調査区数は毎回増加しており、調査員の確保と適切な調査実施のため事前準備が特に重要である。また、瑞穂市は住民登録されていない住民も少なくなく、調査対象者の把握など調査員の負担も多く、関係者の協力が重要となっている。
26	計画 調査区設定	予算	271 千円	271					目標の設定 過去の実績から、平成27年10月1日現在の住民登録数よりも国勢調査による調査人口が上回ると思われ、調査対象者の適切な把握が重要である。
27	計画 実調査の実施	概算	27,000 千円	23,500				3,500	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
28	計画	概算	千円						

# 事業ヒアリングシート

事業コード	09010201	所 属	総務課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	計画無し	
事業名	非常備消防事業					実施期間	平成 24 年度	～ 平成 28 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 48,264 千円	うち評価対象事業	消防団及び団員の装備充実化	H27年度 対象事業予算 4,062 千円
東日本大震災において多数の消防団員が殉職し、全国的に消防団活動の安全性の確保が叫ばれている中で、平成26年2月7日に「消防団の装備の基準」及び「消防団員服制基準」が改正されたため、消防団員が活動する際の安全を確保し、活動に対するストレスを解消する目的で、活動服・靴の更新を含め安全装備品を整備する。		事業 詳細	○平成25年度 防火衣 51着 2,678,000円 ○平成26年度 安全装備機器(ライフジャケット、ヘルメット等) 団員220人 2,310,000円 ○平成27年度 消防団活動服更新(団員242人)・増員団員分の安全装備機器の追加 4,062,000円 ○平成28年度 救助用半長靴更新(団員242人)・防火衣等 1分団×6名 4,396,000円	区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	平成22年度に作成した消防団5ヵ年計画と平成26年2月の装備基準の改定により、消防協会と協議を進めつつ装備品の整備を順次進めていく。	消防団員は、市の非常勤特別職公務員であり、その安全性を確保することは、市としての責任である。	各種災害の多様化及び南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中、早期に整備することが望ましい。	老朽化が激しい防火衣等を計画的に更新することにより消防団活動をより安全に行うことができ、災害発生時の公務災害を抑制する。
評価	A	A	A	A	A
	消防協会と十分協議し、了解を得た。	本部、市内の各分団に、安全装備品等配布したことにより、消火活動の際の安全性が向上したと考えられる。	夏までに購入を完了し、消防団への配布も完了することができた。これにより、火災の多い時期に間に合わせるができ、消防団員の安全、消火活動の効率化、火災等に対する市民の安心、安全の向上を図ることができた。	耐火性に優れた防火衣を使用することにより、効率的に素早く消火活動ができるようになった。	消防団員の安全性の確保による公務災害の予防、消火活動の効率化が期待できる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績 消防団員防火衣購入	決算 2,678 千円					2,678	小学校区ごとの分団の創設(生津小学校区)を進める。 全国で消防団員の減少が叫ばれている中、団員確保の努力、方策(女性消防団員の導入、機能別分団の創設など)が必要となってきた。
26	計画 消防団員用安全装備機器購入	予算 2,310 千円					2,310	目標の設定
27	計画 消防団員活動服更新 増員団員の安全装備機器購入	概算 4,062 千円					4,062	H27 消防団員定員充足率 93% H28 消防団員定員充足率 96% H29 消防団員定員充足率 99% H29 市内分団の再編成完了
28	計画 消防活動用半長靴更新 (分団増)防火衣等購入	概算 4,396 千円					4,396	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
								特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	09010401	所 属	総務課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	瑞穂市地域防災計画
事業名	防災事務事業					実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 27 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 37,000 千円	うち評価対象事業	瑞穂市ハザードマップ(地震・洪水)更新事業	H27年度 対象事業予算 10,340 千円
地域住民の防災意識の向上を図るために、地震及び洪水に係るハザードマップを作成し、公表するもの。  (洪水) 堤防決壊、洪水氾濫等発生時の浸水情報及び避難に関する情報を住民に分かりやすく提供することにより、人的被害を防ぐこと(的確な避難行動の選択)を目的に作成。 (地震) 過去の震災での犠牲者の多数が、住宅等の倒壊によるものであったことをうけ、住宅の耐震化の啓発を促すとともに、地域の揺れの強さ(震度)の想定をあらかじめ提供することによって住民の防災意識の高揚を図ることを目的に作成。	事業 詳細	地震・洪水ハザードマップの更新を行う。(時期未定) (地震) 岐阜県の調査研究結果により、被害想定の見直しを図る。 (洪水) 河川管理者(国・県)の氾濫危険水位等の見直し、洪水時家屋倒壊危険ゾーンの設定、浸水想定区域の見直し(平成26年度予定)により、被害想定の見直しを図る。  ※国・県の公表状況に応じて対応予定		区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

		①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
評価項目	説明	H17年度に作成、H23年度に更新。河川管理者(国・県)の氾濫危険水位等の見直し(H26年度)を受けて、H27年度に更新予定。以後は状況変化に応じて、更新を検討。	ハザードマップにより、地域の被害想定状況等を確認することが可能となり、防災意識の向上となる。	国・県の基礎データ(浸水想定図)の公表後、速やかな更新が必要である。	ハザードマップについては、印刷物の各戸配布となるため、洪水と地震を同時に更新作業を行う。	ハザードマップの公表により、住民の防災意識がより一層高まる。
	評価	以前より氾濫危険水位の見直しの情報があり、それに合わせてのハザードマップ更新を計画していた。	最新のデータでマップを作成することにより、市の防災力の向上、市民の安全、安心に資することができる。	国・県の基礎データ(氾濫危険水位等)の公表に合わせており、時期としては適当である。	地震と洪水のハザードマップ更新を同時に行うことにより、費用の縮小、作業の効率化を図ることができる。	最新のデータを基にマップを作成することで、市の防災体制を整備することができる。今後もデータの公表の度に、更新が必要となる。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
				国・県	市債	基金	その他	一財		
25	実績	決算	0	千円					0	基礎データとなる河川管理者の家屋倒壊危険ゾーンの設定等はH26年度中に完了となる見込みで、洪水ハザードマップの更新時期としては、早ければH27年度となる。なお、地震ハザードマップについては、H24県発表の想定震度の変更による更新は可能。
26	計画	予算	0	千円					0	目標の設定 平成27年度中に更新作業を完了し、全戸配布を行う。
27	計画 ハザードマップ新規作成・印刷 (冊子式を検討)	概算	10,340	千円					10,340	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
28	計画	概算	未定	千円						

# 事業ヒアリングシート

事業コード	09010201	所 属	総務課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	計画無し
事業名	非常備消防事業					実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 27 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 48,264 千円	うち評価対象事業	瑞穂市少年少女消防クラブ(仮称)設立事業		H27年度 対象事業予算 892 千円
◎クラブ設立の主旨 活動を通して市民に対して防火、防災思想の普及、啓発を図り、併せて児童の健全な育成と火災等のない安全な地域社会の実現に寄与すること。 ◎設立時期 平成27年度の早い時期に設立する。現在、園長・校長会を通じて組織概要、クラブ員の募集について説明を行い、平成27年1月頃から各小学校へ募集チラシの配布を行う。 ◎組織概要 瑞穂市として一つのクラブを設立する。クラブ員は、5～6年生を対象として各小学校から4人程度を募集する。役員数名を保護者から選出する。 ◎事業予定 消防団入退団式、消防署体験会、秋季・春季火災予防運動、出初式など		事業 詳細	設立準備経費 ・クラブ旗の作成 300,000円 ・制服一式 8,327円×50人=416,350円 ・帽子 1,404円×50人=70,200円 ・傷害賠償保険等 1,000円×50人=50,000円 ・県少年クラブ会費 500円(年会費) ・その他経費(消耗品、印刷代など) 54,000円	区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業	

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	防災教育の一環として、園長・校長会で協議してもらい、少年少女消防クラブを設立するもの。	クラブ設立により、小学生とその保護者等に対してより直接的に防火、防災意識の啓発を図ることができる。	小学校等には、事業内容等の説明を行い、防災教育の一環として必要がある。	近隣においても既に組織済みの自治体が多い。幼少期から防火、防災意識を醸成する良い機会にもなる。
評価	教育委員会、市内小学校の理解は得ており、概ね計画どおり設立ができる見込みである。	より広い年齢層への防火、防災意識の向上を働きかけることができ、市全体の防災力向上につながる。	新年度からの設立に向けて、早期から取組ができたと考える。	組織を市として1団体として、スリムな体制としたため、効率的な運営を期待できる。近隣自治体と足並みを揃えることができる。	継続的にクラブ活動を行うことにより、防火、防災意識の教育を行うことができ、将来的に消防団員の確保、自主防災組織のレベルアップ等につなげることができる。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	決算	千円						平成27年度スタートの事業なので、教育委員会、小学校、消防署と十分に調整を行い、円滑な事業運営が重要となる。事業を継続するために、毎年クラブ員の確保が必要となる。
26	計画	予算	千円						
27	計画	概算	892 千円					892	目標の設定
28	計画	概算	100 千円					100	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	9010301	所属	総務課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	消防団詰所建設・消防車両更新
事業名	消防施設管理事業					実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 58,697 千円	うち評価対象事業	消防団詰所建設・消防車両更新	H27年度 対象事業予算 28,410 千円
平成27年度より消防団員の定数を242名にし、分団を小学校区に再編するために、生津小学校区に詰所を建設予定。 分団が増えることから、消防ポンプ車を1台追加するとともに、購入後20年を経過した軽可搬車3台、平成30年までに20年を経過するポンプ車2台を計画的に更新する。		事業 詳細	○平成27年度 28,410千円 可搬ポンプ積載軽自動車の更新 3台(起債率75%) 消防ポンプ車の購入 1台(起債率100%) 第2分団詰所下水道接続 生津小学校区分団詰所の用地購入 生津小学校区消防団詰所設計業務委託 生津小学校区分団詰所及び車庫の建設 消防ポンプ車の更新1台 ○平成28年度 事業費未定 ○平成29年度 49,000千円 ○平成30年度 21,000千円 ○平成27～30年度 第2分団詰所移転先の調整・老朽化した消防器具庫の集約化	区分 <input type="checkbox"/> 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	評価	平成22年度に作成した消防団5カ年計画の中で、区域と定員の見直しについてふれており、消防協会理事会においても了承を得ている。定員については、平成26年9月議会で条例改正を行い、平成27年4月から定員増(220→242)となる。	消防団員は、市の非常勤公務員であり、活動施設の確保及び車両更新に伴う移動時の安全性を確保することは、市としての責任である。	各種災害の多様化及び南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中、早期に整備することが望ましい。	生津小学校区に詰所を建設することで、各小学校区に詰所ができることから、消防団員の集合・出勤時間を短縮することができる。また、車両の更新により消防団活動をより安全に行うことができる。	消防車両をオートマチック車にし、AT専用免許しか所有しない消防団員でも運転できるようになることから、団員の確保がしやすくなる。
		ほぼ計画どおり進捗しており、関係先との調整も完了している。	消防団員の拡充、装備の充実は、市の消防力、防災力の向上につながる。	岐阜県近辺で地震、火山の噴火など災害が発生しているため緊急性は増している。	小学校区毎に分団を設けることで、地域との連携が取り易くなり、消火活動、防火活動などの効率化が期待できる。	装備の充実、更新により消火活動、防災活動が効率化され団員の負担が軽減される。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	決算	千円						生津小学校区消防団詰所建設場所は検討中である。
26	計画	概算	千円						目標の設定 平成30年度までに生津小学校区分団(第7分団)の設立。
27	計画	概算	28,410 千円		25,950			2,460	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
28	計画	概算	計画中 千円						

# 事業ヒアリングシート

事業コード	2010402	所 属	管財情報課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	計画無し
事業名	本庁舎改修事業					実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 29 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 積算中	うち評価対象事業	市役所本庁舎維持改修事業		H27年度 対象事業予算 積算中
昭和40年に建築された市役所本庁舎を長寿命化させる工事を行う。この建物は平成元年に大規模改修を行なっているが、それから25年が経過しているため、再度の大規模改修の時期を迎えている。そのため、平成26年度から平成29年度(予定)にかけて、建物及び機械設備について、補修や更新を行なう。		事業 詳細	平成24年度に、外装・設備更新時期を見据え、庁舎改修整備計画を策定し、市役所本庁舎の改修を行う。平成25年度には、第3庁舎の外壁・外部建具・給排水設備のほか、第1庁舎議場の屋根防水、第2庁舎の換気設備の改修を実施した。 今後、第1、第2庁舎を主に改修に伴う設計と工事を実施する。 主な工事内容として、外部建具の取り替え、便器等衛生設備取り替え、外壁の補修・塗装、屋根の防水シート張り替え、給排水設備の取り替え、電灯の取り替え、浄化槽の撤去などを予定している。 このほか、駐車場について確保できるよう検討を行なう。		区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定 する事業 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	平成24年度に外装・設備更新時期を見据え、庁舎改修整備計画を策定し、それに基づき長寿化事業を実施するもの。平成25年度に第3庁舎を主とした改修の設計・工事を実施。平成26年度に、第1庁舎を主にした改修工事の設計を実施し、それ以降に工事を実施。	庁舎は、市民の利用施設のほか、災害時の本部機能として位置づけされている。	第1庁舎は昭和40年、第2庁舎は平成元年、第3庁舎は昭和48年に建築(平成6年増築)され、概ね20年から50年近く経過している。施設の修繕や大規模改修を実施しているが、耐用年数を過ぎても更新されていない設備等がある。	改修整備計画を基に費用の平準化を図りながら改修事業を実施していく。
評価	A 窓枠からの雨漏りも見られ、前回の大規模改修から約25年経っており、最後の大規模改修を実施する時期が来ている。	A 必要最低限の補修等が、業務遂行上必要である。	A 施設では既に支障を来している箇所があり、施設の長寿命化の面から早期の改修を行なうのが適当である。	A 効率的に各工事が行われるよう配慮する。	A 今後の適切な管理により、長寿命化が期待できる。

年度	実績	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
25	実績	庁舎維持管理費(47,198千円)	決算	47,198	千円				0	47,198	施設については、継続的なメンテナンスが必要である。設備については、定期的な更新が必要である。  目標の設定 第1、第2庁舎の大規模改修工事(設計を含む)は、平成26年度から平成29年度(予定)にかけて行う。  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
26	計画	庁舎設計委託費(9,403千円) 電話交換機更改工事費(30,000千円)	概算	39,403	千円				0	39,403	
27	計画	庁舎大規模改修工事費(積算中)	概算	積算中	千円				0		
28	計画	庁舎大規模改修工事費(積算中)	概算	積算中	千円				0		

# 事業ヒアリングシート

事業コード	02030102	所 属	市民課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	社会保障・税番号制度導入推進事業			
事業名	総務管理費					実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 29 年度			
事業全体概要				H27年度 全体事業予算 積算中	うち評価対象事業 事業 社会 保障・税番号制度導入推進事業	社会 保障・税番号制度導入推進事業			H27年度 対象事業予算 積算中	
				区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業						
社会保障・税番号制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるという確認を行うもので、この制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤整備である。主なスケジュールは次のとおりである。 ①平成27年10月：個人番号が記載された通知カードを市民に通知する。 ②平成28年1月：市民からの申請により、個人番号カードを交付する。 ③平成29年1月：国の機関での情報提供ネットワークの開始、マイポータルの運用開始。 ④平成29年7月(予定)：地方公共団体での情報提供ネットワークの開始。				事業 詳細	1、平成26年度実施事業 3,240,000円 ・情報連携及び住民基本台帳ネットワークシステム改修  2、平成27年度実施事業 積算中 ①個人番号付番及び通知カード発送の委託 ②総合行政システム改修 ③総合行政システムと連携している戸籍総合証明システムの改修 (別事業：戸籍住民基本台帳費事業)					
評価項目	①計画性について	②公益性について		③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	説明	個人番号法等関連4法(平成25年5月31日公布)による計画である。 社会保障・税番号制度での住民基本台帳関係では、個人番号法第56条「個人番号の通知とカードの交付」は番号法により、法定受託事務となった。		国民の利便性の向上や行政の効率化に資することにより、社会公共の利益を目指す。 ①国民の公平と公正な社会 ②社会保障がきめ細やか且つ的確に行われる社会 ③行政に過誤無駄のない社会 ④国民にとって利便性の高い社会 ⑤国民の権利を守り、国民が自己情報をコントロールできる社会	社会保障・税番号制度は、平成26年度から準備に入り、平成29年度末までに実施する。また、個人番号カードの普及と市民サービスの向上を図るため、住民票等の写しのコンビニ交付サービスも併せて検討を進める。	複数の機関に存在する特定の個人の情報に番号を付番することにより、同一人の情報であるという確認を行うことができるため、添付書類が削減される。さらに所得把握の正確性が向上するため、社会保障の充実・負担・分担の公平性が高まる。	社会保障分野の給付に係る事務、国税関係、地方税関係、防災関係の事務にも利用され、個人番号カードは、身分証明として利用できる。そのほか県・広域・市単独利用が条例を定めることにより、利用が可能となる。また、番号法施行により、コンビニ交付に関する条例の整備が不要のため全国の市町村のコンビニ交付サービスの普及が加速すると思われる。(交付場所により、手数料を変え場合は、手数料条例改正が必要である。)			
評価	A	A		A	A	A				
	平成22年12月14日に閣議決定された「社会保障改革の推進について」の基本方針に沿って実施されるもの。	番号を用いて所得等の情報の把握とその社会保障や税への活用を効率的に実施でき、真に手を差し伸べるべき人に対しての社会保障の充実を図る。また、負担分担の公正性、各種行政事務の効率化の実現とITを活用した国民生活を支える社会的基盤を構築するもの。		平成26年度から平成29年度の4ヶ年計画で進められるもの。	IT化を通じ効率的かつ安全に情報連携を行える仕組みを国・地方で連携協力しながら整備するもの。	将来的には、幅広い行政分野で利用を視野にいれつつ、最低限の「自己情報へのアクセス記録の確認」、「第三者機関の設置」、「目的外利用防止に係る具体的法原則明示」、「関係法令の罰則強化」を実施する。				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
26	計画	社会保障・税番号制度導入推進事業	概算	3,240	千円	1,639			1,601	個人番号カードは、現在の住基カード(発行枚数1,600万件)と同様以上の機能を有し、市独自の利用も可能なことから、個人番号カードの発行率が大幅に向上するものと思われる。また、この普及率が高ければ、コンビニ交付サービスを開始することにより、窓口での諸証明発行も減り、市民課・県南庁舎市民窓口課へもコンビニ同等のコピー機を設置することにより、数年後には大幅な人員削減が可能である。これを実現するためには正確な住民異動入力と戸籍や戸籍附票入力が必要であるため、入力後のチェック体制の確立や個人番号カードを担当する職員の増員確保が一時的に必要である。
										目標の設定
27	計画	社会保障・税番号制度導入推進事業	概算	積算中	千円					社会保障・税番号制度施行に伴う個人番号通知及び個人番号カード交付の体制を整備する。
28	計画	社会保障・税番号制度導入推進事業	概算	未定	千円				未定	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	03010107	所 属	福祉生活課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	生活困窮者自立支援事業
事業名	生活困窮者自立支援事業費					実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 20,000 千円	うち評価対象事業	生活困窮者自立相談支援事業	H27年度 対象事業予算 15,000 千円
「生活困窮者自立支援法案」が成立し、平成27年4月1日より自立相談支援事業及び住居確保給付金(市直営)が必須事業となり、自立相談支援事業については瑞穂市社会福祉協議会への委託により行うが、支援調整会議を開催し、関係機関及び関係部署との連携を密にする。 その他家計相談支援事業、就労訓練事業等の任意事業についても行っていけるよう委託を前提に事業を行う。	事業 詳細	【自立相談支援事業】 自立相談支援事業の実施(委託料)		区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	B	A	A	B	A
説明	生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月1日より施行されることに基づく事業。	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施することにより、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化。	生活困窮者自立支援法案に基づく福祉事務所事業として、H27年4月1日より実施する。	利用者の状況に応じて最適な支援策を早期・包括的に提供できる。	事業の実施により、生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、将来生活保護の受給者を抑制することにより扶助費の抑制を図る。また、地域で誰にも相談できずにいる生活困窮者の掘り起しを図る。
評価	平成27年4月1日より社会福祉協議会への委託により相談事業開始に向け、議員、幹部職員への説明、庁内職員研修の開催。	社会福祉協議会に委託することにより、専門性の高いケアを行い、早期の自立を促す。	法どおり、H27年4月1日より実施予定。	社会福祉協議会に委託することにより、専門職員の配置ができるため、最適な支援策を早期、包括的に提供できる。	事業の実施により、生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、将来生活保護に至ることのないようにする。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績 課長会議、担当者会議等に出席	決算 千円						自立支援業務については国庫負担(3/4)。相談業務の委託先(社会福祉協議会の予定)への委託が可能であるが、委託するとしてもどこまで委託するのか、国の動向、近隣市との連携により選定。現状では、福祉事務所と近接場所に窓口を同業務時間に行うこととなっているが、H25.26のモデル事業の実施により変更有。各分野に精通した相談員が必要。庁舎内での支援調整会議の設置が必要
26	計画 自立相談支援事業準備	概算 1,000 千円	500				500	
27	計画 自立相談支援業務委託	概算 15,000 千円	11,250				3,750	目標の設定
28	計画 自立相談支援業務委託	概算 15,000 千円	11,250				3,750	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
								特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	4010102	所属	健康推進課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	一般不妊治療費助成事業
事業名	母子保健事業					実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 97,171 千円	うち評価対象事業	一般不妊治療費助成事業	H27年度 対象事業予算 6,000 千円
<p>現在不妊に悩むかたへの支援として、国の少子化対策及び県の助成事業に準じ、特定不妊治療費の助成事業を実施している。</p> <p>岐阜県では、さらに不妊治療者の経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用外である人工授精について、平成27年度から公費助成の実施に向けて検討されている。</p> <p>本市としても、特定不妊治療助成数の増加状況(H21年度:24件→H25年度:60件)や若年層の転入、子育て世代の人口割合の多い特徴から、妊娠・出産・育児に対する施策の必要性は高いと考える。</p> <p>このことから、配偶者間の人工授精に要する費用の一部を助成し、不妊治療の経済的負担の軽減をさらに図るもの。</p> <p>H27年度から県において事業が開始される予定だが、県内全市町村が賛同し、県全体で実施されるかは未定である。</p>		事業 詳細	<p>【助成概要】</p> <p>対象:婚姻をしている夫婦で申請の時点で夫又は妻のいずれか一方又は両方が瑞穂市に住所を有しており、夫婦合算所得が730万円未満で、産婦人科、泌尿器科を標榜する医療機関において不妊症と診断され、人工授精に係る保険適用外治療(検査)を受けた者</p> <p>助成額:人工授精に係る保険適用外治療について1年度(4月から翌年3月までの診療分)あたり5万円を上限として、自己負担額の1/2の額を助成する。助成を開始した月から2年間(24か月)を助成期間とする</p> <p>【予算】</p> <p>歳出:助成費 50,000円×120件=600万円</p> <p>歳入:県補助金 25,000円×120件=300万円</p> <p>【県の動向】</p> <p>岐阜県は平成27年度から「一般不妊治療費助成事業補助金」として、公費負担5万円を上限にその1/2を補助(人工授精に要する費用10~12万円の1/2を公費補助)の実施に向けて検討中である</p>	区分 <b>新規</b> 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業  継続事業

		①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
評価項目	説明	国、県の補助事業に連動し、従来より瑞穂市特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、特定不妊治療費助成を実施していたが、県の補助事業新設(岐阜県一般不妊治療費助成事業補助金)に合わせて補助を実施する。	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることにより、子どもを生み育てるしくみづくりに役立つ。	一般不妊治療(人工授精)は不妊に悩む夫婦にとっては治療の一過程であり、岐阜県は平成27年度から補助金事業開始予定である。	一般不妊治療(人工授精)は古くから行われている生殖補助技術であり、最も頻繁に行われる生殖補助医療であることから、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減となる。	本事業対象者は特定不妊治療前の過程としての保険適用外治療を対象としており、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図る効果は高い。
	評価	市の実施要綱を整備の上、岐阜県一般不妊治療費助成事業補助金を受けて実施の予定。	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを生み育てやすい環境づくりに役立つ。	国や県の少子化対策・不妊治療に関する施策の動向に準じた実施となる。	一般不妊治療は古くから行われている生殖補助技術であり、最も頻繁に行われる生殖補助医療であることから、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減となる。	不妊に悩む夫婦が、特定不妊治療前の過程で治療を受けやすい環境にあることは、将来的に少子化対策に繋がる。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	決算	千円						H27年度から県において事業が開始される予定だが、県内全市町村が賛同し県全体で実施されるかは未定である。
26	計画	予算	千円						目標の設定
27	計画	概算	6,000 千円	3,000				3,000	【参考値】 婚姻数:H25年 627組 妊娠届出数:H25年度 632人 岐阜県資料によると、不妊に悩む夫婦は6~7組に1組(約15%)であり、満額助成100~120件を想定
28	計画	概算	6,000 千円	3,000				3,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	4010102	所属	健康推進課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	特定不妊治療費助成事業
事業名	母子保健事業					実施期間	平成 21 年度 ~ 平成 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 97,171 千円	うち評価対象事業	特定不妊治療費助成事業	H27年度 対象事業予算 4,000 千円
<p>国の特定不妊治療費助成事業に準じ、不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを生き育てるしくみづくりに役立つことを目的とした事業。 指定された医療機関において、特定不妊治療（配偶者間の体外受精・顕微授精）を受けた夫婦を対象に助成金を支給する。</p>		事業 詳細	<p>【助成概要】 対象：岐阜県特定不妊治療費助成事業実施要綱の規定による医療機関において不妊治療を受けた者・前年の所得合計額が730万円未満の夫婦 費用：医療保険給付と岐阜県から助成を受けた場合の当該助成額を引いた額について、一会計年度あたり10万円、通算五会計年度を限度とする。 【実績（延べ件数）】 H21年度：24件 H22年度：29件 H23年度：40件 H24年度：51件 H25年度：60件 【国・県の動向】 ①岐阜県はH25年度から、費用が安価な凍結胚移植（排卵を伴わないもの）等について、1回の治療費の助成上限額を半額としたが、市は当該治療として変更していない ②国および岐阜県はH26年度から新規に助成を受ける者について助成対象範囲を変更した。 1) 年齢制限 : なし⇒43歳未満（H28年度から） 2) 年間助成回数：年間2回（初年度3回）⇒制限なし 3) 通算助成回数：10回⇒40歳未満6回・43歳未満3回</p>	区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業  継続事業

		①計画性について	②公益性について	③事業時期（緊急性）について	④合理性（効率性）について	⑤将来性について
評価項目	説明	国、県の補助事業に連動し、瑞穂市特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、実施している。	不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることにより、子どもを生き育てるしくみに役立つ。	国や県の不妊に悩むかたへの特定治療支援事業の動向を踏まえながら、継続実施する。	国は、妊娠・出産に伴うリスクが相対的に少ない年齢や特定不妊治療により出産に至る確立がより高い年齢に必要な治療を行うことを基本的考え方としてきている。	継続が望まれるが、長期間にわたる治療による身体・精神面への負担にも配慮が必要な事業である。また本来の自然な妊娠・出産が迎えられるための若年からの健康教育が課題。
	評価	A	A	B	A	A
		国、県の補助事業に連動し、瑞穂市特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、実施している。	届出件数は増加しており、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ることで子どもを生き育てやすい環境づくりに役立っている。	継続実施が必要であるが、国及び県の段階的に行われている助成対象範囲変更について当市の対応決定が急がれる。	申請者の妻の平均年齢は35.4歳で、基本的な考え方に則した助成を実施している。	希望する妊娠・出産の実現のために男性を含めて正確な知識を広く普及・啓発するとともに、自己の健康管理能力を高めるような意識啓発を継続していく。

年度	事業内容		事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
				国・県	市債	基金	その他	一財		
25	実績	特定不妊治療費助成金	決算	4,812	千円					・国および岐阜県の助成対象範囲変更について、市としての対応が課題（国の示す適切な治療時期を考慮した助成に変更することとともに、妊娠・不妊治療に対する正しい知識の普及・啓発）
26	計画	特定不妊治療費助成金	予算	4,000	千円					目標の設定
27	計画	特定不妊治療費助成金	概算	4,000	千円					【参考値】婚姻数：H25年 627組 妊娠届出数：H25年度 632人 岐阜県資料によると、不妊に悩む夫婦は6～7組に1組（約15%）であり、人工授精の実施で妊娠しなかったかたが、特定不妊治療に移行。60件を想定。
28	計画	特定不妊治療費助成金	概算	4,000	千円					監査指摘事項の対応（監査委員監査及び外部監査）
										特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	04010101	所 属	健康推進課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	計画無し
事業名	新健康管理システム導入事業					実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 25,193 千円	うち評価対象事業	新健康管理システム導入事業	H27年度 対象事業予算 25,193 千円
<p>新健康管理システム(通称:健康かるて)の主な対象業務                  ・母子保健システム ・予防接種システム ・住民健診システム                  ・保健指導システム ・特定健康診査 ・特定保健指導システム など                  このシステムは、H20年度に導入してから5年が経ち、H25年度にリース期間満了となり、その後は市へ無償譲渡となった。H26年度からは、リース料がなくなり、機器とシステムの年間保守料のみとなる。                  しかし、現在使用パソコンのOSがXPで、XPの機器保守がH27年度末までのため、H27年度中に機器の更新は避けられない。                  また、社会保障・税等番号制度において、この健康管理システムもシステム改修が必要となる。ただし、国庫補助2/3、交付税措置1/3の補助対象期間は、H26年度～H28年度だけである。よって、機器更新の時期は、1か月間の並行入力が必要となるため、事業に支障がないよう、比較的作業が少ない2月1日で検討中である。</p>		事業 詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度 導入経費 …25,193千円</li> <li>・初期導入経費(データ移行含む)</li> <li>・新機器リース代(11月～)</li> <li>・旧機器保守料(～1月)</li> <li>・新機器保守料(2月～1年間無料)</li> <li>・旧システム保守料(～1月)</li> <li>・新システム保守料(2月～)</li> <li>・旧機器データ消去・廃棄</li> <li>・税番号制度対応のシステム改修</li> </ul>	区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	計画はないが、パソコンのOSの保守期間満了がH27年度、システムのバージョン6の保守がH30年度までである。	このシステムは、母子保健法・予防接種法・感染症予防法・健康増進法などに基づく事業を実施するためのシステムである。	パソコンのOSであるXPのサポートが、最長でH28.3月末までしかできないため、H27年度中の機器更新で計画を進める。 それに伴ないシステムのバージョンアップの時期を検討すること。	パッケージ開発元は両備システムズであるが、行政情報センターがサポートしている。 このシステムは、H23年度に各務原市が、H25年度に岐阜市が導入し、H26年度現在、県内では19市町が導入。
評価	A	A	B	A	B
	行政情報センターの旧健康管理システムからH20年度に新健康管理システムに移行した。	新健康管理システムは、市民の検診・予防接種など履歴、事業の予約の管理ができる。集計・報告も対応している。	機器更新に合わせて、システム移行更新を実施した。	法改正に即対応でき、国等への報告内容に対応したシステムでもあり、カスタマイズも対応できる。	全国で350団体以上の利用実績があり、全国導入No.1である。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績 新健康管理システムバージョン6	決算 7,174 千円					7,174	税番号制度に伴う健康管理システムの整備と、健康管理システムのバージョンアップを、どのタイミングで実施するのか検討を要する。
26	計画 新健康管理システムバージョン6 (リース満了により、市への無償譲渡でリース料が不要)	予算 2,803 千円					2,803	
27	計画 新健康管理システムバージョン7 パソコンリース・システムバージョンアップ	概算 25,193 千円					25,193	目標の設定
28	計画 新健康管理システムバージョン7 (機器更新後、1年間は無料保守)	概算 3,729 千円					3,729	市民への社会保障サービスの実施において、個人情報の基盤となるシステム運用を効率良く、かつ安全に実施する体制を確保する。 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	04010301	所属	健康推進課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	計画無し
事業名	感染症予防事業					実施期間	平成 25 年度 ~ 平成 年度

<b>事業全体概要</b> H27年度 全体事業予算 974千円	うち評価対象事業	風しんワクチン接種助成事業	H27年度 対象事業予算 974千円
風しんの流行の抑制及び先天性風しん症候群の発生予防のため、抗体検査結果HI抗体価16倍以下を接種の必須条件とし、抗体検査費用、風しんワクチン及び麻しん風しん混合ワクチン接種の助成を医療機関へ委託して実施する。  H25年度は、接種費用に対して、2,500円/人の県補助金があった。  H26年度は、接種歴・り患歴・抗体検査歴のない妊娠を希望している女性、または妊婦の夫と同居者を対象に、抗体検査の費用を全額補助(国1/2、県1/2)することとした。市は、ワクチン接種費用について、全額助成をしている。	<b>事業詳細</b>	<<対象となる者>> ①妊娠を予定し、又は希望している女性 (抗体検査結果がHI抗体価16倍以下) ②風しんの抗体を十分に保有せず(HI抗体価16倍以下)妊娠している女性の夫又は同居者 (抗体検査結果がHI抗体価16倍以下)  H25年度 接種者 316名 H26年度 接種者 38名(9月末現在) H27年度 接種想定数 100名 974千円	H27年度 区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	国、県の動向に合わせ ①瑞穂市風しんワクチン接種促進緊急対策事業実施要綱に基づき実施。 ②一般社団法人もとす医師会に委託し実施。	任意予防接種の接種費用の実費負担による経済的負担を軽減することにより、接種率が向上し、先天性風しん症候群の発生を予防するとともに、胎児の両親及び出産を希望する市民の不安を軽減する。	全国的な風しんの流行を踏まえ、先天性風しん症候群の発生を防ぐため、緊急対策として、「岐阜県風しんワクチン接種促進緊急対策事業」を平成25年7月1日から実施。	抗体検査を対象者の必須条件とするため、抗体があるのに接種することがなくなり、接種の必要がある者のみ補助することにより接種助成費用が減少する。
評価	A	A	A	B	B
	国、県の動向に合わせ、瑞穂市成人風しん予防接種事業として実施した。(県はH26年度抗体検査のみの実施としたことから、瑞穂市成人風しん予防接種事業実施要綱を定め、ワクチン接種費用の助成を実施した。)	多くの問い合わせもあり、出産を希望している市民の先天性風しん症候群の発生に対しての不安を軽減できた。	県の補助事業であり、実施予定どおり開始できた。風しんの流行及び国・県の動向を見ながら実施していく。	罹患率が減少することにより、医療費抑制となる。	接種率の向上に伴い先天性風しん症候群の発生が予防され、医療費の削減につながる。

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	風しんワクチン接種促進緊急対策事業	決算 2,813 千円	790				2,023	全国的に大人の風しんが流行し、緊急対策事業として、H25年7月より助成事業が始まり、いつまで助成を続けるのか検討を要する。当市は、若年層の転入、子育て世代の人口割合の多い特徴があることから、県の抗体検査事業を受けて、継続することが望ましいと考える。(少子化対策の一環)
26	計画	風しんワクチン接種助成事業	予算 1,929 千円					1,929	<b>目標の設定</b> ・先天性風しん症候群発生の抑制及び出生率の向上 ・風しんに対する緊急対策として、ワクチンの接種促進が図られたことから、抗体保有者が増え、徐々にワクチン接種対象者は少なくなると想定される。
27	計画	風しんワクチン接種助成事業	概算 974 千円					974	<b>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</b> 特記事項無し
28	計画	風しんワクチン接種助成事業	概算 974 千円					974	

# 事業ヒアリングシート

事業コード	8020401	所属	都市開発課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	野田橋歩道橋整備計画
事業名	社会資本整備総合交付金					実施期間	平成 21 年度 ~ 平成 28 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 300,500 千円	うち評価対象事業	社会資本整備総合交付金事業 (野田橋歩道橋整備)	H27年度 対象事業予算 152,500 千円
社会資本整備総合交付金事業を活用し牛牧校区と穂積校区を繋ぐ市道3-3号線の歩道整備に伴い、一級河川五六川に架かる野田橋に有効3mの併設歩道橋を併設し交通弱者の安全を確保する。 橋梁新設工事 橋梁下部工事 橋脚N=2基 橋台N=2基 橋梁上部工事 連続非鋼製板桁橋L=78.3m		事業詳細	◆H27事業費 152,500千円 ○工事費(橋梁下部工事 橋脚N=2基 橋台N=2基) ○委託料(橋梁下部工現場監理委託)	区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	H21から歩道整備事業として実施し、H27から2か年の社会資本整備総合計画を策定し、社会資本整備総合交付金事業として、国の認可を申請予定。	交通弱者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。	近年の交通量の増加に伴い、交通弱者が危険な状態にさらされているため、早期に実施することが必要である。	牛牧地区から穂積地区を東西に結ぶ重要な路線であり、市街化が進んでおり通勤通学者が多いため歩道整備をすることにより、交通弱者の安全の確保及び小通の円滑化が図られる。
評価	A	A	A	A	A
	社会資本整備総合計画に従って実施されている。	完成後は市民が安全に通行でき、交通の円滑化が図られる。	計画通り実施し整備する必要がある。	交通弱者の安全の確保、及び交通の円滑化が図られる。	市民の安心安全が確保される。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績 橋梁詳細設計	決算	26,853 千円					26,853	社会資本整備総合交付金事業として申請予定。
26	計画 用地買収 A=220㎡ 物件移転補償 N=1式	概算	9,724 千円					9,724	目標の設定
27	計画 橋梁下部工事・河川工事	概算	152,500 千円	83,875				68,625	事業完了目標進捗率 H21 1% H22 1% H23 1% H24 6% H25 15% H26 18% H27 67% H28 100%
28	計画 橋梁上部工事・取付道路工事	概算	102,136 千円	56,175				45,961	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	80202020	所属	都市開発課	作成年月日	平成26年11月28日
事業名	社会資本整備総合交付金				

計画名	西部環状道路整備計画
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 29 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 238,000 千円	うち評価対象事業	社会資本整備総合交付金事業 (西部環状道路整備)	H27年度 対象事業予算 42,200 千円
社会資本整備総合交付金事業を活用し本事業は瑞穂市の骨格を形成する重要な環状道路の整備をするものであり、一般県道曾井中島美江寺大垣線交差点から国道21号を結ぶ事業である。 当該道路は、近年交通量が増加し市街化が進んでいるものの、歩道が整備されていないことから、交通弱者の安全を確保し、また、主要幹線道路へのアクセス強化を図る。		事業 詳細	◆H27事業費 42,200千円 ○工事費(道路拡幅・歩道整備工事 L=100m W=14.0m) ○委託料(道路修正設計業務)	区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定 する事業 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	H26から4か年の社会資本整備総合計画を策定し、社会資本整備総合交付金事業として、国の認可を受け実施している。	環状道路整備により利便性の向上及びアクセス強化が図られる。歩道整備により、交通弱者の安全が図られる。	社会総合整備総合計画により実施する。	国・県道とのアクセスが強化され、また利便性が向上する。
評価	A	A	A	A	A
	社会資本整備総合計画の年次計画とおり進んでいる。	地域の生活道路も接続し、地域間交流が活発化し、歩道が出来たことにより交通弱者が安心して通行できるようになった。	交付金事業4年間計画により実施している。	幹線道路へのアクセスが容易になり、周辺道路も順次整備されていることから、人々や物流の移動時間が短縮され、また、歩道整備により歩行者等の安全が確保され、交通の円滑化が図られている。	地域間交流や主要道路アクセスが強化され、また災害時などの緊急輸送道路として利用でき、安心安全なまちづくりとなっている。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	決算 千円						社会資本整備総合交付金は重点施策(ICアクセス、老朽化、通学路対策)や防災に重点配分されるため、通常事業の配当額が少ない。
26	計画 施行延長 L=100m W=14,00m	概算 122,316 千円	11,000				111,316	目標の設定 事業完了目標進捗率 H26 51% H27 69% H28 87% H29 100%
27	計画 施行延長 L=100m W=14,00m	概算 42,200 千円	23,210				18,990	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
28	計画 施行延長 L=100m W=10.75~14,00m	概算 42,000 千円	23,100				18,900	

# 事業ヒアリングシート

事業コード	8040102	所属	都市開発課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	(仮称)八束田土地区画整理計画
事業名	(仮称)八束田土地区画整理事業					実施期間	平成 25 年度 ~ 平成 33 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 325,309 千円	うち評価対象事業	(仮称)八束田土地区画整理事業		H27年度 対象事業予算 5,000 千円
都市基盤が未整備な土地を健全な土地にするために、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し区画を整え土地の利用の増進及び集約化を行うことで、良質な都市区間の形成を図る。 土地区画整理事業 A=8.5ha 全体事業費1,077,143千円(H25～H33) (うち市の事業費325,309千円(H25～H31))		事業 詳細	土地区画整理事業 A=8.5ha H27年度事業費 5,000千円 ○委託費(市道部丈量測量業務)		区分 新規 主要施策 懸案事業 <small>企画部長が指定する事業</small> 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	市より土地区画整理組合の設立認可をうけH25から9か年の土地区画整理事業計画により区画整理事業を実施する。	未整備土地が整備されバランスの良い土地となり、良質な都市空間の形成が図られる。	同意後に組合設立・認可に向けた事務を進める。	道路・公園・河川等の公共施設が整備され、住環境の良質な形成が図られる。
評価	A	A	A	A	A
	土地区画整理事業計画により実施している。	土地区画及びインフラ整備進むことにより土地の利用価値が上がる。	現在、組合設立について仮同意を得た。	周辺道路との接続や排水路整備により、住環境の向上が図られる。	道路・公園・河川等の公共施設が効率よく配置され、土地の区画も整理されたことにより、良質な都市区間の形成及び有効活用が進む。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績 土地区画整理事業基本調査	決算 7,140 千円					7,140	区画整理組合の設立・認可に向け地元調整中。 H28年度より工事・用地買収が始まり事業費が増加する。
26	計画 土地区画整理事業B調査・事業認可申請A=8.5ha	概算 10,023 千円					10,023	目標の設定
27	計画 組合設立・現地測量 A=8.5ha	概算 5,000 千円					5,000	事業完了目標進捗率 H25 1% H26 2% H27 9% H28 31% H29 59% H30 88% H31 94% H32 100% H33 100%
28	計画 仮換地原案作成・指定・補償調査 用地買収 A=8.5ha	概算 170,680 千円					170,680	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	08020105	所属	都市管理課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	社会資本整備総合交付金
事業名	社会資本整備総合交付金(防災・安全)事業					実施期間	平成 22 年度 ~ 平成 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 87,500 千円	うち評価対象事業	社会資本整備総合交付金(防災・安全)事業 (橋りょう・道路長寿命化)	H27年度 対象事業予算 87,500 千円
<p>国の社会資本整備総合交付金を活用して、安全で円滑な交通の確保のため、橋梁や道路などの老朽化した社会資本の点検や適確な維持管理を実施する。 そのため、市内にある橋長15m以上の橋梁(N=34橋)については、長寿命化修繕計画に基づき、コスト削減を図るとともに、計画的かつ年度費用が平準化するように修繕工事を実施して行く。また、2m以上の橋梁(N=597橋)全てを対象として1回/5年の点検を実施するに当たり、年度費用が平準化するように計画し実施する。 道路については、1級及び2級市道などの幹線的なネットワークを構成する道路の路面性状調査を行った結果に基づき計画的かつ年度費用が平準化するように中期修繕計画を策定するとともに、その計画に基づいて舗装修繕工事を実施する。 道路標識、カーブミラーや街路灯など道路付属施設については、1級及び2級道路について状況調査を実施するとともに危険箇所は修繕対応を実施する。</p>		事業 詳細	<p>○橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕 20,500千円 橋梁補修詳細設計業務委託(2橋:新月橋、本田橋) 橋梁修繕工事(2橋:十八条橋、巢南橋) ○道路ストック総点検に基づく舗装修繕等 67,000千円 FWD調査及び舗装補修工法検討業務委託 橋梁点検業務委託、道路舗装修繕工事</p>	区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	庁内において橋梁長寿命化計画(策定済)及び道路修繕計画(H26策定)に基づき、実施している。	ネットワークを構成する幹線市道等のインフラ長寿命化を図る。	橋梁長寿命化修繕及び道路ストック総点検に基づく舗装修繕等は国の推進する事業であるとともに、補助対象事業である。	橋梁修繕については、30年計画にて年度費用が平準化するように実施する。 また、道路修繕については中期修繕計画(10年)を策定し、同様に年度費用の平準化を図り実施する。
評価	A	A	A	A	B
	橋梁長寿命化計画(30年間)により、橋梁修繕工事を実施、道路についても中期修繕計画に沿って行う予定であり、計画的である。	安全で円滑な交通の確保のため、幹線道路を整備するので公益性がある。	計画通り、今年度は五六橋及び護荘橋の修繕工事を実施予定。	中長期修繕計画に基づき、今後、修繕を実施するため合理的である。	今後も計画に基づき、修繕を実施する予定である。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績 橋梁補修詳細設計業務委託、橋梁修繕工事	決算 9,719 千円	5,225				4,494	毎年度の費用を平準化するように計画し実施予定であるが、年度費用が高額となり財政負担が大きい。  目標の設定 事業完了までの進捗目標 H26 橋梁修繕12% 道路修繕(幹線道路)3% H27 橋梁修繕18% 道路修繕(幹線道路)13% H28 橋梁修繕26% 道路修繕(幹線道路)23%  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
26	計画 橋梁補修詳細設計業務委託、橋梁修繕工事 道路ストック総点検業務委託、道路舗装修繕工事	概算 43,461 千円	23,903				19,558	
27	計画 橋梁修繕及び道路舗装修繕工事	概算 87,500 千円	48,125				39,375	
28	計画 橋梁修繕及び道路舗装修繕工事	概算 87,000 千円	47,850				39,150	

# 事業ヒアリングシート

事業コード	06010301	所属	商工農政課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	6次産業化ネットワーク活動整備交付金
事業名	農業振興一般事業					実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 27 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 25,000 千円	うち評価対象事業	6次産業化ネットワーク活動交付金事業	H27年度 対象事業予算 25,000 千円
農林漁業者の所得と雇用を増大し地域資源の価値の向上が求められる中で、消費者や実需者のニーズに即した新商品の開発、新たな販路の開拓を行うことを目的に、国庫補助金(補助率50%)を活用し市内企業が贈答用として栽培している果物の中で販売に適さない果実の加工施設、販売所を創設する。		事業 詳細	国庫補助金(補助率50%)を使用し市内企業が所有する果物生産ハウス敷地内に加工施設を新たに整備し、果物で贈答用として適さない生果を中心に加工する商品の開発、生産を行う。また、加工施設に隣接する形で販売所を設置し地域特産の果実や加工品の販売を行う。 全体の事業費 71,000千円 補助対象事業費 50,000千円 補助金額 50,000千円×1/2=25,000千円 ※補助金は岐阜県、瑞穂市を経由して補助事業者へ交付(市費の上乗せ無し) ※瑞穂市は県補助金として受けた補助金額と同額を市補助金として交付	区分 <b>新規</b> 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	補助事業者が計画を作成し、市・県を通じ国へ補助申請を行う。国で審査後、採択され事業が実施される。	自社栽培以外の農産物に加え、近隣の農家から協力を得て提供された農作物により加工品の開発及び販売を行うもので、補助を行うことにより市内農業の6次産業化が活性化することにつながる。	補助事業者の計画期間に基づき補助を実施する必要がある。	現在補助事業者が所有しているハウス敷地内に加工施設等を整備するもので、敷地内を有効活用することに加え、市内の農家とタイアップし瑞穂市産農作物の利用度向上を想定している。
評価	国の予算枠の中でより補助効果の高い案件が事業採択されることとなる。	市内農家が当事業へ関わることにより、周辺農家への広がりが期待できる。	補助事業者などの機運が高まっている状況であるとともに早期の実施が販路確保に有効である。	既に生産・販売を始めているフルーツを基本として事業を行うものであるためリスクが低く効率的である。	当事業を機に新たな市の特産品としての産地の可能性がある。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	予算	千円						補助事業として実施予定であるが、加工施設整備後に、投資に見合う収益を得ることが出来るのか不透明である。  目標の設定 贈答用としての販売に適さない果物等を用いて商品開発を行うための加工施設等を整備し、瑞穂市特産の富有柿生産者をはじめ、近隣の農業生産者や加工・流通事業者の協力のもと事業を行って行く。  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
26	計画	概算	千円						
27	計画	概算	25,000 千円	25,000					
28	計画	概算	千円						

# 事業ヒアリングシート

事業コード	4020101	所属	環境課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	一般廃棄物処理基本計画
事業名	塵芥処理事業					実施期間	平成 21 年度 ~ 平成 35 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算	うち評価対象事業	ごみ分別収集の統一化について	H27年度 対象事業予算
	680,000 千円			663,475 千円
<p>平成26年度において、穂積地区、巢南地区でごみの分別・収集区分が相違していたものを、分別区分を統一化(実施は平成27年度から)したことにより、従前からの懸案事項が解消されたこととなるが、資源ごみであるプラスチック製容器包装(プラマークのある容器包装)の収集回数については、穂積地区が1回、巢南地区が2回と不均一になっているため、今後、廃棄物減量等推進員の制度を積極的に活用、連携し、市民、行政が協働しながらスムーズな統一化が図られるよう検討する。</p> <p>また、ごみ分別の推進を図ることによりリサイクル率の向上にも寄与することから、既存の“美来の森”の利用方法について、より市民が利用しやすくごみの分別が促進される施設となるよう、施設改修を含めた機能強化のための調査、検討を進める。</p>		事業 詳細	H27年度事業費 663,475千円	区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定 する事業 継続事業
			需用費 可燃ごみ袋、粗大ごみ処理袋、分別容器、看板、粗大ごみシール 役務費 廃棄物処理手数料 委託料 空き容器回収機保守管理 廃棄物処分委託 負担金 西濃環境整備組合負担金 補助金 ごみ集積場助成金、生ごみ処理容器助成金 交付金 資源集団回収団体奨励金	

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	一般廃棄物処理基本計画に基づき、穂積・巢南地区の収集回数についても統一化を図るとともに、ごみの分別をより一層推進するため、美来の森の利用方法について計画的に機能強化を図る。	穂積・巢南地区のごみ分別、収集区分の統一化を図ることで、処理基本計画における3R等への取り組みが推進されることとなり、市民のごみの発生抑制等の意識向上にも寄与するものとする。	ごみの分別・収集区分の統一化については、前基本計画においても課題とされており、廃棄物減量等推進員連絡会議等において、意見等を伺いながら調整している。	穂積・巢南地区のごみ分別・収集区分のうち、分別区分の統一化を図ることで、より公平性は保たれたものとする。	ごみ分別・収集区分の統一化や美来の森の利用方法を再検討し、機能強化させることで、ごみの分別が一層推進され、リサイクル率の向上及びごみの発生抑制につながることを期待できるものとする。
	B	A	B	A	A
評価	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出者の責任として計画的に実施している。	法的にも一般廃棄物の処理は、各自自治体に処理責任があるとされている。	ごみの分別・収集区分の統一化については、必要性を十分に説明し、混乱が生じないよう各自治会の廃棄物減量等推進員と連携し、時期を見極めながら着実に進めていかなければならない。	廃棄物減量等推進員連絡会議で分別・収集区分の統一化を議論することで、より市民の要望、意見を反映できる形で計画を推進できている。	前処理基本計画の課題とされていた分別・収集区分の市内統一化について、市民の負担軽減も鑑み、スムーズに移行させることができている。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他	一財		
25	実績 可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理	決算 613,753 千円				96,293	517,460	穂積・巢南地区のごみ収集回数の統一化を図り、リサイクル率をより一層向上させるためにも美来の森のエコステーション化など、利用方法について検討する必要がある。	
26	計画 可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理	概算 677,821 千円				84,870	592,951	目標の設定 ・ごみの排出量の削減。 1人1日あたりごみ総排出量 平成30年度 730g ・リサイクル率の向上。 平成30年度 24%	
27	計画 可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理	概算 680,000 千円				85,000	595,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し	
28	計画 可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理	概算 660,000 千円				85,000	575,000		

# 事業ヒアリングシート

事業コード	01010201	所 属	上水道課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	水源地更新整備(耐震化)計画
事業名	施設維持管理適正化計画					実施期間	平成 25 年度 ~ 平成 28 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 94,000 千円	うち評価対象事業	別府水源地配水池更新整備(耐震化)計画 (水道事業会計)	H27年度 対象事業予算 94,000 千円
別府水源地は、昭和49年度に建設し、平成7年～12年に水源地拡張工事を行った。昭和49年建設の別府水源地RC造配水池は、老朽化が進んでおり、また、耐震構造になっていないため、耐震補強も含め、施設更新する場合の効率性、経済性等の比較検討を行なった結果を踏まえ、新設整備により更新するものである。 既存の水源地敷地内は他の構築物などの影響で制限があるため、また、現在の水源地施設との接続状況などを考慮し、現敷地南西部に隣接する土地を新たに取得して整備するものである。		事業 詳細	配水池更新に伴うH27事業予算 94,000千円 配水池新設用地取得 A=912㎡ 配水池新設の詳細設計 配水池新設敷地造成工事 A=912㎡	区分 新規 主要施策 懸案事業 企画部長が指定する事業 継続事業

評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
		B	A	A	A	A
評価	耐震補強や新設更新について比較検討のうえ、別府水源地RC配水池更新整備(耐震化)計画を作成し、市議会産業建設常任委員会協議会で説明し実施している。  平成25年度水源地施設更新検討を行い、平成26年度取得用地の地権者に内諾を得、配水池新設用地の不動産鑑定評価、用地測量、基本設計を実施している。	別府水源地配水池更新整備(耐震化)により、安全な水道水を安定して供給することができる。	耐震構造ではない施設の経年劣化が進む中で、施設の計画的な更新や緊急時における安定給水確保が必要であり、配水池新設用地が取得でき次第、早急に実施したい。	人口増加や生活水準の向上等により水需要は増加することが予想されるため、普及率の向上とともに、良質かつ清浄で安全な水を安定的に供給できるよう、施設の拡充整備や適正な管理が必要である。	水源地更新整備(耐震化)により、安全な水道水を安定して供給することができる。	いつおきてもおかしくないとされる大地震に備え、耐震化を図る。

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	別府水源地施設更新検討業務委託	決算 399 千円					399	取得計画用地の地権者に内諾は得ているものの、単価や代替地の要望などについて、交渉が必要である。 水源地施設更新工事を管理・監督する技術者(人員)の不足。
26	計画	配水池新設用地の不動産鑑定評価 配水池新設用地の測量、地質調査 配水池新設敷地造成設計 A=912㎡	予算 6,100 千円					6,100	目標の設定
27	計画	配水池新設用地取得 A=912㎡ 配水池新設の詳細設計 配水池新設敷地造成工事 A=912㎡	概算 94,000 千円					94,000	現敷地南西部に隣接する土地を取得予定(平成27年度) 平成28年度配水池新設工事完成予定  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
28	計画	配水池新設工事施工	概算 403,000 千円				40,000	363,000	

# 事業ヒアリングシート

事業コード	8050101	所 属	下水道課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	瑞穂市公共下水道全体計画
事業名	下水道事業					実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 56 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 85,000 千円	うち評価対象事業	公共下水道整備事業計画	H27年度 対象事業予算 85,000 千円
瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区） 全体計画面積 1,271ha （市街化区域1,151ha 市街化調整区域52ha 都計外68ha） 整備完了予定年次 当初事業認可から30年 計画人口 46,500人 計画汚水量 19,580m <sup>3</sup> /日最大 処理方式 凝集剤添加型高度処理オキシデーションディッチ法 全体事業費 35,940百万円		事業 詳細	平成26年度事業費 5,000千円 ・都市計画決定図書作成等業務委託 平成27年度事業費 85,000千円 ・都市計画法事業認可及び下水道法事業計画設計業務委託 ・下水管路詳細設計業務委託 ・下水処理場用地調査測量業務委託 平成28年度以降 ・下水管路及び下水処理場詳細設計業務委託 ・下水管路工事实施 ・下水処理場用地順次取得 平成33年供用開始予定	区分 新規 <b>主要施策</b> 懸案事業 企画部長が指定する事業 <b>継続事業</b>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	瑞穂市上下水道事業審議会に「今後の汚水処理施設整備のあり方」を諮問し、当審議会の答申に基づき、瑞穂市下水道基本構想及び公共下水道全体計画を策定し、市民向けの「公共下水道等現状説明会」を開催し事業を進めている。	都市計画法第13条の規定により事業を進めている。	公共用水域の水質汚濁や新築住宅の建築増加に伴い、早期の事業着手が必要である。	国土交通省、農林水産省及び環境省における「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル」に基づき、公共下水道が効率的であると判定している。 岐阜県下の市街化区域がある自治体で、瑞穂市のみが公共下水道整備を実施していない。
評価	A	A	A	A	B
	瑞穂市は、上位計画で公共下水道区域が定められている。 公募市民を含めた審議会での審議を行い、市民説明会、市広報誌やホームページで情報公開を行っている。	都市計画区域については、公共下水道の整備が法定義務である。市街化区域については、少なくとも定める施設になっている。	下水処理場用地の確保が依然課題である。 平成27年4月の都市計画決定を予定している。	市街化区域以外については、集合処理が個別処理に対して効率的となる区域のみを計画している。	下水道の普及及び接続について、合併浄化槽が障害となることが想定される。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
				国・県	市債	基金	その他	一財		
25	実績 下水処理場用地検討	予算	0 千円						0	下水処理場候補地の地理解に努める必要がある。
26	計画 都市計画決定図書作成業務委託 用地関係測量業務委託 都市計画法及び下水道法事業設計業務委託	概算	5,000 千円						5,000	目標の設定 H26 公共下水道都市計画決定図書作成等 H27 都市計画法事業認可及び下水道法事業計画設計 下水管理詳細設計、下水処理場用地調査測量 H28 下水管理工事实施、下水処理場詳細設計
27	計画 用地関係調査測量業務委託 管路施設詳細設計業務委託	概算	85,000 千円						85,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
28	計画 下水処理用地取得 管路施設詳細設計業務委託	概算	未定 千円							特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	03020111	所 属	教育総務課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	放課後児童クラブ整備事業
事業名	すこやか児童育成管理事業					実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 27 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 12,163 千円	うち評価対象事業	放課後児童クラブ施設整備事業	H27年度 対象事業概算 50 千円
放課後児童健全育成事業を実施するため、市内7小校区で実施している放課後児童クラブの運営に係る備品購入、指導員の賃金及び施設の管理、整備を図る。		事業 詳細	これまでの経緯 H26. 9から2小校区において移設 工事費10,654千円 ・穂積小校区放課後児童クラブを駅西会館から穂積小学校内に移設 ・生津小校区放課後児童クラブを郷土資料館から生津小学校内に移設 今後の計画 ・H26 牛牧小校区放課後児童クラブ2階利用開始 (※時期:春休みまで 予定増加定員:25人 要改修 要備品) ・H27 本田小校区放課後児童クラブ(本田コミセン内)2階利用開始 (※時期:夏休みまで 予定増加人員:10~30人 改修不要 要備品)	区分  新規  主要施策  懸案事業  企画部長が指定する事業  継続事業
放課後児童クラブ 生津小校区 生津小学校内 (定員60人) ※本年度増員 穂積小校区 穂積小学校内 (定員70人) ※本年度増員 本田小校区 本田コミュニティセンター内 (定員40人) ※来年度増員予定 牛牧小校区 牛牧小校区放課後児童クラブ (定員40人) ※本年度増員予定 西小校区 西小学校内 (定員20人) 中小校区 中小小学校内 (定員20人) 南小校区 南小校区放課後児童クラブ (定員60人)				

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	放課後児童クラブの施設整備計画を策定し、教育委員会の意見聴取のもと議会への説明と予算措置を行なっている。H27年度には、本田小校区の定員増のため、本田コミュニティセンターの2階利用について総務課と調整を行う。	学校終了後の適切な遊び及び生活の場を与える。	・生津、穂積小校区、平成26年度の2学期までに改修、移設 ・牛牧小校区2階のクラブ供用開始を平成26年度の春休みまで ・本田小校区(本田コミ)2階供用開始を平成27年度の夏休みまで	生津、穂積小校区において、校内に移設することにより、児童の安全の確保、自治会とのトラブル解消などを図る。
評価	A	B	A	A	A
	整備計画に基づき、穂積・生津小校区放課後児童クラブの校内への移設ができた。	牛牧小校区にて、長期休暇(夏休み)に数名待機児童が発生した。	生津、穂積小校区において、平成26年度の2学期までに改修と移設ができた。	児童の安全、これまでの施設における自治会とのトラブルが解消できた。	放課後児童クラブにおける待機児童解消が図れる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	穂積小校区放課後児童クラブ改修工事(穂積小学校内) 生津小校区放課後児童クラブ改修工事(生津小学校内) 牛牧小校区放課後児童クラブ改修工事	概算 13,141 千円					13,141	・本年度、対象児童を3学年から6学年に拡張したことにより、今後の受け入れ施設の拡充及び整備
27	本田コミュニティセンター2階備品	概算 50 千円					50	目標の設定
		概算 千円						6学年までに拡張したことにより、今後の放課後児童クラブの受け入れ施設の拡充及び整備計画の実施(見直し)
		概算 千円						監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
		概算 千円						牛牧小校区放課後児童クラブの2階を活用

# 事業ヒアリングシート

事業コード	10030110・10040106	所 属	教育総務課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	学校施設整備事業
事業名	小学校・中学校施設整備事業					実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 28 年度

事業全体概要	全体事業予算 641,386 千円	うち評価対象事業	小中学校教室エアコン整備事業	H27年度 対象事業概算 381,727 千円
市内7小学校、3中学校の校舎、体育館、プール等が、常に安全で快適な施設、地域の拠点施設として整備を図る。		事業 詳細	これまでの経緯 H25 維持管理計画の見直しにおいて3年計画で教室のエアコン整備計画策定 H26 3年計画を2年計画に見直し 教室エアコン設置設計契約 H27 全小学校 H28 全中学校	区分
※ 近年の異常気象による猛暑日が想定される中、児童、生徒の健康面はもちろんのこと、学習意欲向上を図るため、維持管理計画にて教室のエアコン設置を計画。			今後の計画 教室エアコン設置に伴う事業予算 632,876千円 H27 全小学校の教室エアコン設置工事及び監理委託 全中学校のエアコン設置設計(単価見直し) H28 全中学校の教室エアコン設置工事及び監理委託	新規
			財 源 学校施設環境改善交付金 1/3	主要施策
				懸案事業
				企画部長が指定する事業
				継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	維持管理計画の見直しにおいて、教育委員会の意見聴取のもと、3年で教室へのエアコン設置を計画していたが、議会との調整において、2年で設置する計画に見直した。その後教育委員会の了承も得る。	児童・生徒の健康面、授業意欲の向上が期待できる。	平成27年度中に全小学校の教室エアコン設置工事を行なう。	学校間での年度の開きがなく、一斉に教室エアコン設置ができる。
評価	A	A	A	A	A
	維持管理計画の見直しの中で、教室エアコン設置工事を早期に箇所付けができた。	全小中学校の教室エアコン設置設計の契約ができた。	全小中学校の教室エアコン設置設計の契約ができた。	維持管理計画において、単年度で教室エアコン設置工事を箇所付けできた。	全小中学校の教室エアコン設置設計の契約ができた。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	計画 全小中学校教室エアコン設置工事調査設計	概算 8,510 千円					8,510	教室エアコン設置による維持費(電気代等)の抑制のため、運用基準を策定
27	計画 全小学校教室エアコン設置工事 全小学校教室エアコン設置工事監理 全中学校教室エアコン設置工事設計(単価等見直)	概算 381,727 千円	130,079				251,648	
28	計画 全中学校教室エアコン設置工事 全中学校教室エアコン設置工事監理	概算 251,149 千円	83,716				167,433	目標の設定 平成27年度までに全小中学校の教室にエアコン設置
計画		概算 千円						監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	10040106	所 属	教育総務課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	学校施設整備事業
事業名	中学校施設整備事業					実施期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度

事業全体概要	全体事業予算 359,611 千円	うち評価対象事業	穂積中学校運動場整備事業	H27年度 対象事業予算 7,607 千円
市内3中学校の校舎、体育館、プール等、常に安全で快適な施設として整備を図る。  現穂積中学校の運動場の面積は、13,148㎡となっているが、その内南側テニスコートとプールを除くグラウンドの面積は7,864㎡と、今後生徒数が増加すると予測される中グラウンドの確保を図る。  H26 H27 . . . H31 . . . H38 生徒推計 662人 714人 . . . 732人 . . . 902人  ※ 運動場設置基準 生徒数721人以上の場合、設置基準の上限は8,200㎡		事業 詳細	穂積中学校校舎北側道路を挟んだ埋立用地の安定(圧密)のため、国土交通省の工事残土仮置きを計画。 これまでの経緯 H24.12 用地(池)購入 38,807千円 (6,361㎡) H25 埋立調査、測量設計 H26 地元説明会(2回開催) 埋立工事 ※国、県より残土搬入 今後の計画 H27 テニスコート設計 H28 テニスコート整備(学校専用テニスコート(5面)、駐車場) ※道路を挟んだ場所より、歩道橋等安全対策 H29 グラウンドの拡張工事(既設テニスコートの撤去)	区分  新規  主要施策  懸案事業  企画部長が指定する事業  継続事業

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	B	A	A	A	A
説明	・予算措置(用地購入) ・教育委員会意見聴取 ※安全確保において市長へ意見 ・予算措置(埋立工事) ・教育委員会意見聴取 ・地元説明会(2回)	校舎北側にテニスコートを整備することにより、運動場南側のテニスコートをグラウンドとして拡張できる。	埋立後、土地の安定のため、最低1年間養生期間を受ける。	校舎北側にテニスコートを整備することにより、運動場南側のテニスコートをグラウンドとして拡張できる。	校舎北側にテニスコートを整備することにより、将来運動場南側のテニスコートをグラウンドとして拡張できる。
評価	国の予定していた工事残土が確保できず予算を繰越したが、他(県等)からの工事残土が確保できたため、埋立工事が進められた。	穂積、牛牧小校区は、今後市内でも児童数が増加する地区で、今後増加すると予測される穂積中学校の生徒数に対応するグラウンドの確保ができる。	土地の安定のため、国の残土を仮置き圧密をかける計画を都市開発課と調整できた。	穂積、牛牧小校区は、今後市内でも児童数が増加する地区で、今後増加すると予測される穂積中学校の生徒数に対応するグラウンドの確保ができる。	穂積、牛牧小校区は、今後市内でも児童数が増加する地区で、今後増加すると予測される穂積中学校の生徒数に対応するグラウンドの確保ができる。

年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
				国・県	市債	基金	その他	一財		
24	実績 用地(池)購入	決算	38,807 千円						38,807	・現南側テニスコート撤去による横堤の検討 ・北側整備予定のテニスコートへの児童の動線における安全確保
25	計画 用地(池)埋立に関する測量、調査設計	決算	5,880 千円						5,880	
26	計画 地元説明会開催(2回) 用地埋立工事	予算	25,244 千円						25,244	目標の設定 運動場拡張工事の早期着工
27	計画 テニスコート整備工事設計	概算	7,607 千円						7,607	
28	計画 テニスコート整備工事及び監理 運動場拡張工事設計	概算	253,594 千円						253,594	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
29	計画 運動場拡張工事	概算	28,479 千円						28,479	特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	10030101～7、 10040101～3	所属	穂積小学校、本田小学校、牛牧小学校、生津小学校、西小学校、中小学校、 南小学校、穂積中学校、穂積北中学校、奥南中学校管理運営事業	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	いじめ未然防止教育
事業名	穂積小学校・本田小学校・牛牧小学校・生津小学校・西小学校・中小学校・南小学校・穂積中学校・穂積北中学校・奥南中学校管理運営事業				実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 年度	

事業全体概要	H27年度 全体事業予算	うち評価対象事業	学級集団アンケート及び講師による研修会の実施	H27年度 対象事業予算
	184,687 千円			2,468 千円
<p>・昨年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、平成26年度、瑞穂市では「瑞穂市いじめ防止基本方針」の策定や「瑞穂市瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会」の設立とともに、「いじめ未然防止教育推進事業」を立ち上げた。</p> <p>・「いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくりを目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施・活用する。さらに、夏季休業期間及び秋季に講師を招いて校内研修会を実施する。</p>		事業 詳細	<p>《目的》いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり 《対象児童生徒》市内の小学3年生から中学3年生 《実施時期》6月及び10月(年2回) 《実施方法》 ・各学級ごとに、学級の時間等の15分程度を使ってアンケートを実施する。 ・1回目の結果を分析・考察し、学級集団向上に向けて指導改善を図る。 ・夏季休業期間に講師を招いて研修会を実施し、結果をもとに指導助言を受ける。 ・2回目の結果を分析・考察し、その後の指導改善に生かす。 《予算》学級集団アンケート及び講師による研修会の実施に伴う事業費 2,468千円 ・検査費 対象 小学生3年～6年 2,197名 ・中学生1年～3年 1,589名 合計 3,786名 検査価格 1名310円、年2回実施 講師謝金 1校あたり年2回</p>	<p>H27年度 区分</p> <p><b>新規</b></p> <p>主要施策</p> <p>懸案事業</p> <p>企画部長が指定 する事業</p> <p>継続事業</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>・平成26年度より開始のいじめ未然防止教育推進事業の中で学校集団アンケートの必要性が高まり実施することとなった。</p>	<p>・学級集団や個々の実態把握及び指導改善の手段としてアンケートを実施・活用することは、市内の児童生徒が安全で安心な学校生活を送る上で、公益性が高い。</p>	<p>・市内の児童生徒の安全で安心な学校生活を保障する上で、いじめ防止の取組は喫緊の課題である。いじめ防止のためには、学級集団や個々の実態把握が必要であり、そのための方途としてアンケートが必要である。</p>	<p>・実施時間が15分程度という短時間であるため、実施しやすい。</p> <p>・従来の行動観察よりも、より客観的なデータとして学級集団及び個々の実態把握が可能。</p> <p>・複数の診断結果資料により、教師の経験年数に左右されず、的確な実態把握が可能。</p>	<p>・市内の児童生徒の安全で安心な学校生活を保障するためには、事業の継続が必要である。</p>
説明	<p>・学級経営において、PDCAの指導改善サイクルを生み出すことができる。</p>	<p>・児童生徒個人の実態について、より適切な把握が可能になると考えられる。</p>	<p>・「いじめは、いつでも・どこでも・誰にでも起こり得る」ことを踏まえると、早期の実施が必要である。</p>	<p>・学級集団及び個々の実態について把握ができると考える。また、学級担任の経験年数に関わりなく、実態が把握できる。</p>	<p>・継続することにより、いじめ未然防止教育が実践できる。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	決算 千円						学級担任の負担が増加する可能性がある。
26	計画	予算 千円						目標の設定 いじめの未然防止教育の実施。
27	計画	概算 2,468 千円					2,468	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
28	計画	概算 2,490 千円					2,490	

# 事業ヒアリングシート

事業コード	10050106、10050101	所 属	学校教育課、ほづみ幼稚園	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	ほづみ幼稚園の今後の動向
事業名	ほづみ幼稚園管理事業(人件費)、ほづみ幼稚園管理事業、ほづみ幼稚園教育振興事業					実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 年度

<b>事業全体概要</b>	H27年度 全体事業予算 <b>未定</b>	うち評価対象事業	ほづみ幼稚園の3歳児定員の拡大について	H27年度 対象事業予算 <b>未定</b>																	
幼稚園の在り方を検討し、従来の5歳児に特化した幼稚園から時代のニーズに合わせた3歳・4歳・5歳の3年保育に平成23年度から変更し維持している。		<b>事業 詳細</b>	3歳児の入園希望のニーズが高く毎年60名前後が入園申込しても入園出来ない状況である。ほづみ幼稚園において、3歳児の受入れを拡充する。	<b>区分</b>																	
3歳児の入園希望者数の推移			平成26年10月1日現在の在園児 3歳児 60名 4歳児 82名 5歳児 88名	<b>新規</b>																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年入園申込(H23入園)</th> <th>H23年入園申込(H24入園)</th> <th>H24年入園申込(H25入園)</th> <th>H25年入園申込(H26入園)</th> <th>H26年入園申込(H27入園)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込園児数</td> <td>118名</td> <td>99名</td> <td>128名</td> <td>135名</td> <td>128名</td> </tr> <tr> <td>入園児数</td> <td>61名</td> <td>60名</td> <td>66名</td> <td>60名</td> <td>66名</td> </tr> </tbody> </table>				H22年入園申込(H23入園)	H23年入園申込(H24入園)	H24年入園申込(H25入園)	H25年入園申込(H26入園)	H26年入園申込(H27入園)	申込園児数	118名	99名	128名	135名	128名	入園児数	61名	60名	66名	60名	66名	平成27年度予定園児数(平成26年10月17日現在) 3歳児 66名 4歳児 99名 5歳児 97名
	H22年入園申込(H23入園)	H23年入園申込(H24入園)	H24年入園申込(H25入園)	H25年入園申込(H26入園)	H26年入園申込(H27入園)																
申込園児数	118名	99名	128名	135名	128名																
入園児数	61名	60名	66名	60名	66名																
			人数及び受け入れ場所の整備については検討中です。	企画部長が指定する事業 <b>継続事業</b>																	

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	入園希望者の増加により、待機児童を解消するためにも、3歳児定員の拡大は必要である。	ほづみ幼稚園にて3歳児を受入れることにより、待機児童の解消を図る。	平成28年度より受入れするため、平成27年7月に定員増で平成28年度幼稚園児の募集を実施する。	待機児童の解消には幼稚園の入園児の拡大は必要不可欠である。
評価	平成28年度から対応するために27年の募集開始までに体制を整備する必要がある。	3歳児保育について、保護者のニーズに応える必要がある。	現在、待機児童が発生しているので早急に対応が求められている。	現在、待機児童が発生しているので早急に対応する必要が求められている。	幼児支援課の保育所と連携をし待機児童の解消を図ることができる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	決算 千円						・新制度に伴い今後、保育料について検討を行う。 ・新制度では預かり保育(保育時間外、休業中(夏休み等))をすることができるため実施について検討する。
26	計画	予算 千円						目標の設定 平成28年度の3歳児保育の定員拡充。
27	計画 3歳児受入れに伴う条例整備及び募集	概算 千円						監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し
28	計画 3歳児保育の拡大	概算 千円						

# 事業ヒアリングシート

事業コード	03020108	所属	幼児支援課	作成年月日	平成26年11月28日
事業名	子育て支援事業費				

計画名	子ども・子育て支援事業計画
実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算	うち評価対象事業	子育て支援事業(利用者支援事業)	H27年度 対象事業予算
	19,000 千円			4,080 千円
子ども・子育て支援法第59条第1号に「子ども及びその保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、及び地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども及びその保護者の身近な場所において、地域の子ども・子育て支援に関する各般の問題につき、子ども又は子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。 【実施場所】 幼児支援課の窓口 【職員】 1名以上の専任職員を置き、専任職員は非常勤とし、子育て相談員をもって充てる。幼児支援課への電話・来庁による相談は少ないので、現状の子育て相談員の主な業務である健康推進課の母子保健事業(2歳児相談、3歳児検診、のびっこ広場)や保育所訪問等において保護者等の相談を受け 【平成27年度】 子育て相談員報酬(2名分)4,080千円、岐阜県児童福祉等対策事業補助金1/3	事業詳細	区分		
		新規		
		主要施策		
		懸案事業		
		企画部長が指定する事業		
継続事業				

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市の計画(H27年度~31年度)を瑞穂市次世代育成支援対策協議会にて協議し、策定した。計画はホームページで公開中。	子ども・子育て支援法第59条第1号に位置付けられている。	H27年度より開始することについて、議会においても説明しており、保育サービスの情報提供の案内人として、利用者支援専門員を配置する。	子育て相談員として必要な識見は、利用者支援事業に配置する職員の要件を満たしており、子育て相談員と利用者支援事業の業務内容は、重複する部分が多い。	地域子育て支援センターや親子の集まる所に積極的に出向いてPR等し、事業を実施し、多くの方に情報提供を行うことで、多様な子育て支援のサービスを将来的に効率よく提供することができる。
評価	事業計画において、協議会の意見を反映させることができる。	相談や助言において、市の窓口が明確となり、均衡な市民サービスの提供となる。	子育てに困り感を持っている母親等への相談・助言に素早く対応することができる。	保育所、福祉部、子育て支援センター等の保健・医療・福祉などの関係機関との連絡調整において、状況をよく把握しているため、好適である。	地域が抱える課題を掘り起し、子育てを地域で支える環境作りへと繋ぐことができる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
25	実績	決算 千円					0	・事業を実施するためには、課内の情報交換等を一層密に行う必要があり、そのためには、課の事務室の移転、又は施設の改修が必要である。
26	計画	概算 千円					0	
27	計画 利用者支援事業	概算 4,080 千円	880				3,200	目標の設定 職員及び関係施設との連絡を密にし、常に最新の情報を提供できるようにする。
28	計画 利用者支援事業	概算 4,080 千円	880				3,200	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 特記事項無し

# 事業ヒアリングシート

事業コード	10070402	所属	生涯学習課	作成年月日	平成26年11月28日	計画名	大月グラウンド整備事業
事業名	大月グラウンド整備					実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度

事業全体概要	H27年度 全体事業予算 3,819 千円	うち評価対象事業	大月グラウンド整備事業	H27年度 対象事業予算 3,819 千円	
新市建設計画・瑞穂市総合計画に位置づけられている公園整備事業において、多目的広場の整備として、瑞穂市大月グラウンドの整備事業を進めました。平成25年度においては13名の地権者から13,538㎡の用地買収が完了し、整備設計も完了した。しかし、市民への事業概要の説明不足から白紙となり、平成26年度は新たに市民からの意見をいただき、その思いを参考とし議会と協議を図りながら整備計画を進めていく。		事業 詳細	<H27年度事業予算> 3,819千円 パース図作成委託、借地代(6筆・6,500㎡) <実施内容> ①教育委員会において、コンセプトを明確化にし具体的な案をまとめる。 ②案を基にパース図を作成し、議会と協議を行い第2回パブリックコメントを行う。 ③設計(第2回パブリックコメント終了後補正予算対応)		区分
			新規		
			主要施策		
			懸案事業		
			企画部長が指定する事業		
				継続事業	

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	説明	「新市建設計画、市総合計画」に整備が位置づけられており、市民の要望をふまえて作成した概略設計を基に議会と整備を行う施設内容を協議を行う。	(スポーツ振興)市民が広く利用できる多目的に運動ができる広場を整備することで、生涯スポーツの振興を図る。	新市建設計画・市総合計画に位置づけられており、借地料を支払っていることもあり、多目的に運動ができる広場を早期に整備することが望まれている。	新市建設計画、市総合計画に基づき土地改良により集約された土地であり、パブリックコメント等により市民のニーズを取り入れた生涯学習施設として、多目的に運動ができる広場として整備することは合理性がある。
評価	A	A	A	A	A
	新市建設計画・市総合計画や各種団体からの要望や、市民に活用目的を限定したものでないパブリックコメントの実施を行った。	市民が広く利用できる多目的に運動ができる広場を整備することは公益性が高い。	新市建設計画・市総合計画に位置づけられているものであり、地権者の方々においても整備を行うという条件で土地の買収を行っており、多目的に運動ができる広場を早期に整備することが望まれている。	パブリックコメントにより市民のニーズの把握を行った。今後は教育委員会施設としてのコンセプトを明確化にし事業を進めて行く。	今回のパブリックコメントや各種団体の意見は多種多様のものであり、今後市の方向性・将来像を見出し進めていくためにも、教育委員会だけでなく市長部局との協議が必要となる。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
26	計画 (仮称)大月運動公園事業費	予算 2,919 千円					2,919	瑞穂市教育委員会、瑞穂市議会、瑞穂市民それぞれが同意できる施設に近づけて行かなければならない。
27	計画 大月グラウンド整備事業費	概算 3,819 千円					3,819	
28	計画 大月グラウンド整備事業費	概算 未定 千円					未定	目標の設定
								平成27年度設計 平成28年度整備
								監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
								特記事項無し